

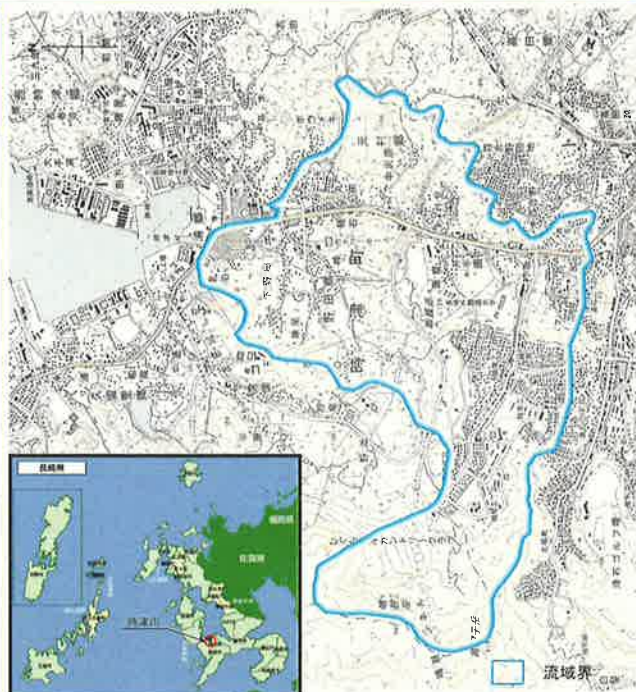
令和2年度 第2回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

河川-1 総合流域防災事業
時津川

事業主体 長崎県

再評価
の理由 再評価後5年経過



1

1. 審議経過

| 審議経過 | 再評価の理由 | 工期 | | 事業費 (億円) | B/C | 概要 |
|------------------|----------------|-----|-----|-------------|-------|---|
| | | 着工 | 完了 | | | |
| 当初 (H10年度) | 事業採択後 10年経過 | S63 | H16 | 29.3 | 2.38 | 改修延長 L=940m 河道拡幅、河床掘削、護岸整備、橋梁架替 等 |
| 第1回審議 (H15年度) | 再評価後 5年経過 | S63 | H21 | 37.0 | 11.57 | 改修延長 L=940m 河道拡幅、河床掘削、護岸整備、橋梁架替 等 |
| 報告 (H18年度) | 整備計画策定 | S63 | H25 | 37.0 | 8.96 | 改修延長 L=940m 河道拡幅、河床掘削、護岸整備、橋梁架替 等 |
| 第3回審議 (H23年度) | 再評価後 5年経過 | S63 | H27 | 47.1 | 7.69 | 改修延長 L=940m 河道拡幅、河床掘削、護岸整備、橋梁架替 等 |
| 第4回審議 (H27年度) | 社会情勢の変化 | S63 | H40 | 69.9 | 5.67 | 改修延長 L=2,700m 河道拡幅、河床掘削、護岸整備、橋梁架替 等 |
| 第5回審議 (R2年度) | 再評価後 5年経過 | S63 | R10 | 69.9 | 4.94 | 改修延長 L=2,700m 河道拡幅、河床掘削、護岸整備、橋梁架替 等 |

2

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆目的

・時津川の総合流域防災事業は、河口から長崎学院橋上流にいたる間を現川沿いに河道拡幅、河床掘削、護岸の整備を行い、洪水に対し安全な河道を確保し、河川の氾濫を防止することを目的としている。

◆事業概要

| | |
|-------|--------------------------|
| 改修延長 | L=2,700m |
| 事業内容 | 河道拡幅、河床掘削 護岸整備、橋梁架替え等 |
| 治水安全度 | W=1/100 |

◆事業経過

| | |
|--------|------|
| 昭和63年度 | 事業採択 |
| 昭和63年度 | 工事着手 |
| 昭和63年度 | 用地着手 |



3

3. 事業の効果・必要性

<河川の氾濫防止>

想定氾濫区域内には、時津町役場、時津警察署、時津小学校等の公共施設及び多くの家屋、また、氾濫区域内に国道206号、207号の主要幹線道路が存在する。



<過去の災害状況>

時津川周辺は、過去にも家屋被害や公共施設が浸水被害を受ける等、甚大な被害に見舞われており、河川改修による事業効果が期待される。

昭和57年7月23日



平成26年7月3日



水害発生時の気象

| 年 月 日 | 日 雨 量(mm/日) | 最大時間雨(mm/h) | 備 考 |
|----------|-------------|-------------|----------------------|
| S57.7.23 | 463.0 | 142.0 | 農地災害4.2ha 浸水家屋棟数650戸 |

4

4. 社会経済情勢等の変化

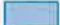
前回事業再評価時と比較した場合大きな変化はないが、事業化当時と比較すると、長崎市のベッドタウンとして宅地造成等がされ家屋が増加し、また郊外型大型商業施設等も増加している。



事業着手時(昭和62年撮影)



5 (平成27年撮影)

 想定氾濫区域

5. 事業の投資効果

◆ 費用対効果(B/C)

| 項目 | 前回評価 (平成27年度) | 今回評価 (令和2年度) |
|-----|----------------------------|----------------------------|
| 残事業 | — | 82.21 = 714.48億円 / 8.69億円 |
| 全事業 | 5.67 = 653.15億円 / 115.00億円 | 4.94 = 714.48億円 / 144.72億円 |

〔費用〕

- ・河川整備に要する事業費(工事費、用地費)、河川維持管理に要する費用

〔便益〕

- ・家屋、家庭用品、事業所及び従業員等の直接被害、営業停止、応急対策費等の間接被害、公共土木施設被害に対する便益

〔プラス要因〕

- ・特になし

〔マイナス要因〕

- ・浸水区域内の資産の減

〔その他の要因〕

- ・費用対効果算定マニュアルの改訂(マイナス側要因)

6. 対応方針(原案)

- ◆ 時津川流域において、水害被害に対して、人的被害、一般資産、公共施設等を守るため、安全な河道を確保し、河川氾濫を防止するための河川事業である。
- ◆ 事業進捗率は事業費ベースで約86%[60.4億円/69.9億](令和元年度末)であり、用地進捗率は約90%となっている。
- ◆ 地元の時津町からも早期完成が望まれている。
- ◆ 事業効率化に大きく寄与する新たなコスト縮減は見込めず、また、代替案の可能性はない。
- ◆ 事業費の増額、期間の延長もなく順調であり、費用対効果も十分に見込まれる。

